

令和 7 年第 3 回守山市教育委員会定例会

1	教育長業務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	報告事項	
(1)	令和 7 年守山市議会 3 月定例会会議教育委員会関係質疑質問の概要について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(2)	守山市民ホール大規模改修に係るプロポーザル審査委員会設置要綱の制定に ついて・・・・・・・・・・・・・・・・	31
(3)	(仮称) 守山市民運動公園屋内温水プール整備に係るプロポーザル審査委員会 設置要綱の制定について・・・・・・・・	33
3	その他事項	
(1)	守山市地域総合センター運営審議会委員の推薦について・・・・・・・・	35
(2)	守山市同和対策推進協議会委員の推薦について・・・・・・・・	36
(3)	寄付採納一覧について・・・・・・・・	37
(4)	教育委員会関係行事等について・・・・・・・・	39
(5)	教育委員会の日程等について・・・・・・・・	42

令和7年2月・3月 業 務 報 告

令和7年3月27日現在

月	日	曜	主 な 内 容
2	21	金	令和7年守山市議会3月定例会会議（開会） 令和6年度第2回守山市社会教育委員会会議および公民館運営審議会
2	22	土	2024年度下之郷遺跡キッズクラブ「Go kids」活動報告会、くすのきのつどい
2	23	日	第90回華道家元池坊滋賀県連合支部いけばな池坊展開会式
2	25	火	令和6年度第2回守山市防災会議、守山市スポーツ荣誉賞授与式
2	27	木	第1回守山市民ホール大規模改修工事に係るプロポーザル審査委員会
2	28	金	令和7年第1回守山市教育委員会臨時会
3	1	土	図書館講座（みんなで考えよう図書館の「これから」）
3	2	日	ほたるのまち守山第42回野洲川健康ファミリーマラソン大会、第24回国際交流の広場
3	6	木	令和7年守山市議会3月定例会会議（再開）
3	7	木	令和7年守山市議会3月定例会会議（再開）
3	8	土	第22回川づくりフォーラム～水辺でつながる交流会～
3	10	月	令和7年守山市議会3月定例会会議（再開）
3	11	火	令和6年度守山市立守山南中学校卒業証書授与式 玉津小学校国スポ・障スポ応援メッセージ作成授業
3	13	木	立命館守山中学校・高等学校関係者評価委員会
3	14	金	令和7年守山市議会3月定例会会議：文教福祉常任委員会
3	15	土	2024年度立命館守山中学校卒業証書授与式、令和6年度古高鼓踊り保存会総会
3	16	日	YELL CORPORATION CUP 第12回守山野洲クリテリウム 滋賀県手をつなぐ育成会第16回本人の会交流会
3	17	月	令和7年守山市議会3月定例会会議：文教福祉常任委員会
3	18	火	令和6年度守山市立認定こども園守山幼稚園修了証書授与式
3	19	水	令和6年度守山市立河西小学校卒業証書授与式
3	22	土	立入公園開園記念式典
3	24	月	寄贈式（JAバンク）、令和6年度第2回守山市文化財保護審議会、寄贈式（株式会社丸商） 第3期守山市スポーツ推進計画策定協議会
3	25	火	令和7年守山市議会3月定例会会議（閉会）
3	27	木	令和7年第3回守山市教育委員会定例会、令和7年第3回守山市教育委員会協議会

令和7年守山市議会3月定例会月会議教育委員会関係質疑の概要について

報告事項1

令和7年守山市議会3月定例会月会議 質疑・質問一覧表（教育委員会分）

No.		議員名	質 問 事 項	答弁者	担当課
1	代表-01	新野 富美夫	3. 「クローズアップ事業」について (3) 小学生の放課後の居場所づくり事業について	市長	こども政策課 学校教育課 社会教育・文化振興課
2	代表-01	新野 富美夫	(5) 小中学校プール集約化事業について	市長	教育総務課 スポーツ振興課 土木管理課
3	代表-01	新野 富美夫	4. 「4本柱の主な施策」について (1) 第1の柱「子育てするなら守山」について ① 幼稚園給食の開始について	市長	保育幼稚園課
4	代表-01	新野 富美夫	② 学校体育館エアコン整備について	市長	教育総務課
5	代表-02	藤原 浩美	4. 子育てしやすい環境整備について (5) 不登校・ひきこもりへの支援について	市長	生活支援相談課 学校教育課
6	代表-02	藤原 浩美	(6) 深刻化する教員不足の解消を	市長	学校教育課
7	代表-03	二上 勝友	2. 戦後80年平和都市宣言推進事業について (1) 「平和学習への活用」とは具体的にどのようなものか	市長	人権政策課 学校教育課
8	代表-03	二上 勝友	4. 部活動について (1) 部活動の地域移行について、どのようなビジョンか	市長	学校教育課
9	代表-03	二上 勝友	5. 学校の安全について (1) 日々の学校の安全について	市長	保健給食課
10	代表-04	田中 均	3. クローズアップ事業3. 「教育施設大規模改修事業」について	市長	財政課 教育総務課 社会教育・文化振興課
11	代表-04	田中 均	5. 4本柱の主な施策 第1の柱「子育てするなら守山」について (2) 小学校体育館のエアコン設置について	市長	教育総務課
12	代表-04	田中 均	(3) 不登校対策について	市長	学校教育課
13	個人-02	川本 佳子	3. 義務教育における教育費の保護者負担の軽減について (1) 小学校および中学校入学時や授業、クラブ活動、修学旅行に係る保護者負担の実態把握について (2) 保護者負担と教育委員会が負担するすみ分けについて (3) 保護者負担の軽減策について	市長	学校教育課 保健給食課
14	個人-04	小牧 一美	4. 学校図書館の充実を求めて (1) 第三次子ども読書活動推進計画の実績について	教育部長	図書館
15	個人-04	小牧 一美	(2) 第四次子ども読書活動推進計画の令和12年度の目標値について	教育部長	図書館
16	個人-04	小牧 一美	(3) 学校司書の充実について	教育部長	図書館
17	個人-04	小牧 一美	(4) 各学校図書館の蔵書状況等について	教育部長	学校教育課
18	個人-05	松永 恵美子	1. 小学校入学時に購入している「さんすうぼくす」について	教育長	学校教育課
19	個人-06	筈井 昌彦	1. 守山市民と本をつなぐ読書日本一のまちづくりへの思いについて	市長	図書館
20	個人-06	筈井 昌彦	2. 学校図書館を含む図書館運営、読書活動全般について	教育長	図書館

No.		議員名	質 問 事 項	答弁者	担当課
21	個人-06	筈井 昌彦	3. 図書の返却場所の拡大による利便性の向上と読書マナー日本一について	教育長	図書館
22	個人-08	榊本 花菜恵	1. 「生理の貧困」に対する支援について (2) 小中学生が学校の保健室にナプキンを取りに来た件数について	教育長	保健給食課
23	個人-08	榊本 花菜恵	(3) 教員に頼ることが難しい生徒への配慮について	教育長	保健給食課
24	個人-11	北野 裕也	3. 教科書選定について	教育長	学校教育課

代表-1(総括)	守政会 新野 富美夫 議員	市長	こども政策課 学校教育課 社会教育・文化 振興課
大項目	3 クローズアップ事業		
中項目	(3) 小学生の放課後の居場所づくり事業について		
小項目	—		

次に、3点目、「小学生の放課後の居場所づくり事業」について、放課後児童クラブは、ますます利用ニーズが高まっている状況であり、今後特に、玉津小学校区と中洲小学校区の受け皿不足を想定しています。また、保護者や小学生からは、「地域の人に遊びや文化伝統、スポーツを教えてもらいたい」などの地域の人と関わる機会の創出や、「友達と遊んでいるときに幸せ」、「友達と仲良くする、たくさん挑戦することで、自分が幸せになる」などのお声をいただいているところです。これまで本市においては、放課後児童クラブの実施に当たり、学校の空き教室の活用、または、近隣に新たに設置するか空いている民間テナントを活用して行ってきましたが、小学校は児童にとって一番身近でなじみがあり、安全な場所です。既存ストックを最大限活用するという意味でも、学校施設全体の効果的な活用は意義あることと認識しています。そのため、まずは玉津、中洲小学校区において、放課後児童クラブの実施はもとより、放課後児童クラブを利用しない児童も含めて、学校施設等を活用した放課後の居場所づくりを新たに検討してまいります。また、他の小学校区における放課後児童クラブについては、引き続き適切な事業実施を行ってまいります。

なお、議員仰せのとおり、様々な課題について心配する声もあることから、既に実施している先進地の取組も参考に、業務実績のある事業者のノウハウを活用する中、こども家庭部や教育委員会事務局、学校などの関係部署で構成するプロジェクトチームを設置し、本市に適した放課後の居場所づくりを検討してまいります。

代表 -1(総括)	守政会 新野 富美夫 議員	市長	教育総務課、スポーツ振興課、土木管理課
大項目	3 「クローズアップ事業」について		
中項目	(5) 小中学校プール集約化事業について		
小項目	「-」		

次に5点目、「小中学校プール集約化事業について」は、昨年12月定例会議に決定しました小中学校プール施設のあり方方針をもとに、来年度のプロポーザル方式による設計者選定に向けて準備を進めているところです。

建設地については、本会期中の委員会協議会においてご議論して頂くこととなりますが、「市民運動公園内でプール集約施設を建設する場合」において、プール集約施設を別の指定管理者にすることは可能であり、指定管理者と協議を行えば、調整は可能であると考えています。いずれにしても、議員仰せのとおり、市民サービスの低下に繋がらないよう、指定管理については、庁内関係課および関係機関と連携しながら協議を進めてまいります。

次に、運動公園内にあるジョギングコースについては、他の公園施設への配慮も含め、プール集約施設の設計時に検討し、駅伝やほたるパーク&ウォークなどのイベントについては、一時的な利用であるため、イベント開催時に必要に応じて対策を講じます。

また、交通園については、当初は交通安全教室等の開催場所として利用されておりましたが、現在は学校体育館で交通安全教室が実施されるため、学校行事としては利用されていない状況であり、老朽化した信号機は撤去をしているところです。しかしながら幼児・児童の自転車の練習に利用されていることもあるので、利用状況を踏まえ、公園内で安心して練習ができるよう配慮してまいります。

最後に、市民運動公園駐車場に関しては、ハズイタウン等の進出とともに、今後プール集約施設や市民ホールの大規模改修などにより、運動公園一帯はこれまで以上に多くの人々が集まるエリアとなることから、今後も駐車場が適正に利用されるよう、市役所駐車場の有料化の状況も踏まえるなか、指定管理者と検討を行ってまいります。

代表-1(総括)	守政会 新野 富美夫 議員	市長	保育幼稚園課
大項目	4 「4本柱の主な施策」		
中項目	(1) 第1の柱「子育てするなら守山」		
小項目	① 幼稚園給食の開始について		

次にご質問4項目目「4本柱の主な施策」の1点目「第1の柱「子育てするなら守山」」の1つ目「幼稚園給食の開始」について、4月から公立全幼稚園にて外部搬入方式による給食提供を行ってまいります。

その際に、議員にご心配いただいている外部搬入のデメリットについては、選定した委託業者は、安全衛生管理、人員配置、緊急時対応等を十分に行うことができ、さらに代替業者によるバックアップ体制も整っているため、万が一事故が発生した際にも、確実に給食提供ができる業者であることを確認しています。

加えて、給食の内容についても、事前に業者が作成した献立を保育幼稚園課の専門職と園職員が確認することとしており、必要に応じて使用食材等、具体的な内容について修正を依頼し、よりよい給食提供につなげてまいります。

新たに始まる幼稚園給食が、子どもたちの食への意欲や関心を育むよう、委託業者と連携し、安全・安心で美味しい給食提供に努めてまいります。

代表-1(総括)	守政会 新野 富美夫 議員	市長	教育総務課
大項目	4「4本柱の主な施策」について		
中項目	(1) 第1の柱「子育てするなら守山」について		
小項目	② 学校体育館エアコン整備について		

次に2つ目、「学校体育館エアコン整備」について、

来年度は、速野小学校長寿命化改修工事をはじめ、守山中学校体育館予防修繕工事、さらに中学校体育館空調設置工事の実施を予定しています。

また令和8年度以降も、集約施設屋内温水プール新築工事、守山市民ホール大規模改修工事などの大規模な整備事業を予定していることから、まずは、今後見込まれる市の重点事業を確実に推進していく必要があります。こうしたなか、石破内閣において学校体育館のエアコン整備に係る新たな特例交付金が創設されたものの、残念ながら既存の地方債である緊急防災・減災事業債の方が当市にとっては有利な財源措置であったことから、小学校体育館のエアコン整備に早期に取り組むことは難しい状況です。

このことから、来年度、第6次財政改革プログラムを策定する中で、今後の財政見通しをしっかりと立てたうえで、経費の削減や財源の確保、また地方債発行の上限額ならびに必要な基金残高等を設定する中で検討してまいります。

代表-2（総括）	日本共産党議員団 藤原 浩美 議員	市長	生活支援相談課 学校教育課
大項目	4 子育てしやすい環境整備について		
中項目	(5) 不登校・ひきこもりへの支援について		
小項目	—		

次に、5点目「不登校・ひきこもりの支援について」の一つ目、「実態調査について」、ひきこもりの実態調査としては、国によるもの、また、当事者団体によるものがあり、今年度、守山市社会福祉協議会においてもアンケート調査が行われ、現在取りまとめ中と伺っており、まとまり次第情報提供していただくこととしています。

これらの結果を踏まえ、日頃から当事者や家族等の思いを聞き取り、関係機関とも連携しながら、支援策を検討してまいります。

次に、二つ目、「フリースクール利用の保護者への支援拡充」については、今年度助成制度を創設したばかりであり、引き続き、周知徹底を図り、個々の状況に応じた学びの機会を確保するため、現制度を適切に運用していくとともに、学校に行きづらい子どもを持つ保護者を対象に「くすのきのつどい」を教育支援センターで開催し、保護者同士のグループ交流や専門家の講話を通じて、ひきこもりを含む不登校に関する悩み等を共有し、語り合える場を提供するなど、保護者の心理的側面を支えてまいります。

また、学校現場においては、児童生徒一人ひとりの困り感や特性などを教職員が適切に把握し、学校組織として速やかに個々に寄り添った対応を実行していくことが適切であるとともに、子ども同士が安心して学べる学級集団などの環境づくりが重要と考えています。

代表-2(総括)	日本共産党議員団 藤原 浩美 議員	市長	学校教育課
大項目	4 子育てしやすい環境整備について		
中項目	(6) 深刻化する教員不足の解消を		
小項目	ー		

次に6点目「深刻化する教員不足の解消を」のご質問についてお答えします。

本市では、教職員定数における基礎定数の拡大について、国に強く要望しているところです。加えて、県に対して各校の担任外の教員を増員することで組織機能を高め、不測の事態にも対応できるようにすること、また、各校での課題対応状況を踏まえ、県における加配教員の拡充を強く要望しているところです。

代表-03(総括)	日本維新の会 二上 勝友 議員	市長	人権政策課 学校教育課
大項目	2 戦後 80 年平和都市宣言推進事業について		
中項目	(1) 「平和学習への活用」とは具体的にどのようなものか		
小項目	—		

まず、2 項目目「戦後 80 年平和都市宣言推進事業について」の「平和学習への活用」について、「戦後 80 年平和持続祈念碑」は、戦没者への追悼と恒久平和の祈念を目的に、趣意書とともに戦没者等の氏名を刻銘し、ここを訪れる児童・生徒や市民が戦没者等への思いを馳せるとともに多くの人々が亡くなった事実をもとに、戦争の悲惨さや平和の尊さを再認識するための場となることを期待しております。

さらに、市民運動公園内「平和の広場」には「戦後 80 年平和持続祈念碑」の他にも、「平和の祈り像」、「広島被爆石」、「長崎被爆二世の柿の木」の 3 つのモニュメントが設置されており、各々に込められた平和への願いが繋がり合って、より深く平和の尊さを感じることができる本市の平和学習の拠点として活用してまいります。

また、新たに取り組む戦争の傷跡に関する証言の映像化は、市内の戦跡や戦後 80 年平和持続祈念碑を含めたモニュメントを背景に、今後難しくなっていくだろう戦争体験者からの生の戦争体験の証言を通して当時の悲惨な状況を記録し、学校においては、「総合的な学習（平和学習）」で、また広く地域でも人権研修としての平和学習でも活用してまいります。

次に、「教育現場における平和祈念事業について」、市内小中学校では、広島や長崎、沖縄の歴史学習を中心とした平和学習を進めています。修学旅行で実地に赴き、戦争体験を聴いたり現物に触れたりする体験をすることで、戦争の悲惨さや平和の意義を学んでいます。

過去の大戦をしっかりと学ぶことは、戦争がいかに悲惨で非人道的であるかを改めて認

識し平和の大切さを実感するとともに、戦争が遠い過去のものではなく今なお先の戦争で苦しみを抱えている人々がいること、また世界では今この時にも戦争が起こっている国や地域があること、その事実を知り、現代の課題に目をむけるきっかけとなります。

あわせて、議員仰せのとおり、現在の国際情勢や日本の安全保障などについて、発達段階に応じて児童生徒が正しく理解を深めることは重要であり、そうしたことを総合的に学びながら、社会の一員として「自分がどのように行動すべきか、何ができるのか」について、主体的に考える機会を学習の中で提供することが非常に重要だと考えております。

いずれにいたしましても、来年度、戦後 80 年と「平和持続祈念碑」の設置を改めた契機とし、教育・福祉・人権等、全市を上げて平和都市宣言の具現化に資する取組を推進し、改めて恒久平和について、市民の皆様と想いを共有し、希求する一年としてまいります。

代表-3 (総括)	日本維新の会 二上 勝友 議員	市長	学校教育課
大項目	4 部活動について		
中項目	(1) 部活動の地域移行について、どのようなビジョンか		
小項目	—		

次に、4 項目目「部活動について」、部活動の地域移行については、少子化の進展により全国で検討が進められており、生徒数が減少している中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保が求められているところです。また教職員の働き方改革の面からも、教員の負担を軽減し、本来の業務である子供と向き合う時間を確保したり、授業準備などに注力できる環境を整えることが求められています。

このことから、本市では来年度に外部有識者も含めた「部活動のあり方検討委員会」を設置し、国・県の方針等を踏まえ、休日の部活動の段階的な移行について検討を進めます。

本市には、守山中学校の柔道部、中高生のための吹奏楽団（ルシオール・ユース・ウインド・オーケストラ）、弓道クラブなど、全国的に見ても地域との連携が上手く進んでいる種目もあることから、この好事例を参考にするなか、来年度は生徒や保護者に加えて、5・6年生の児童等を対象としたアンケート調査や、学校や守山市スポーツ協会、守山市文化体育振興事業団などの関係団体との協議等を踏まえ、現状と課題等を把握し、将来的な地域連携の可能性について、あり方検討委員会等で議論を進めます。

いずれにしても、各種目によって活動状況や検討すべき課題等も異なることから、丁寧、かつ、着実に関係者の理解や協力を得ながら、生徒が安心して活動できる環境整備および活動機会の確保に向けて、持続可能な部活動のあり方について検討を進めてまいります。

代表-03(総括)	日本維新の会 二上 勝友 議員	市長	保健給食課
大項目	5 学校の安全について		
中項目	(1) 日々の学校の安全について		
小項目	—		

最後に、5項目目「学校の安全」について、学校は子どもの安全が確保され、安心して学び、生活する場であることが大切であり、不審者対応も含めた安全確保の取組の充実を図っていくことが重要であると考えています。

現在、各校においては、危機管理マニュアルに基づき、不審者役・対応役・子どもを誘導する係に分かれる等、より実践的な不審者対応訓練に努めています。

文部科学省の学校の危機管理マニュアル等の評価・見直しガイドラインでは、不審者対応の留意事項として「相手との距離を保つこと」「児童・生徒などに近づけず、警察の到着を待つこと」などが示されており、各校の実情に合わせて、ほとんどの学校において、実際に「さすまた」を使用した訓練をしているところです。

不審者の対応にあたっては、子どもの安全を確保することを最優先としており、不審者を制圧することを目的とはせず、相手との距離を保ち、時間を稼いで警察の到着を待つことに重きをおいています。

そうした視点から、「さすまた」については、子どもの大切な命を守るため、学校の安全対策には欠かせない大変有効な防犯ツールであると認識しています。

ただし、「さすまた」を備えつけるのみでは、不審者等に対応することは難しく、より効果的に使用するためには、正しい知識と技術を要することから、各校において使用方法を含めた訓練に取り組んでまいります。

なお、命の危険がある場面においては、教職員は子どもの命を守るために最善を尽くし、子どもを迅速に安全な場所に避難させたり、必要な支援を行う責任がありますが、教職員個人が対応できる範囲や能力には限界があるため、組織的に初動対応を行ったうえで、関係機関と連携していくことが重要になると考えております。

代表-4（総括）	公明党 田中 均 議員	市長	財政課、教育総務課、 社会教育・文化振興課
大項目	3 クローズアップ事業 3.「教育施設大規模改修事業」について		
中項目	－		
小項目	－		

次に、3 項目目の「教育施設大規模改修事業」について、今後の教育施設整備では、市民ホール大規模改修をはじめ、小中学校プール集約化、さらには小中学校の改修工事などが多く控えているなか、扶助費、物件費、人件費等の義務的・経常的経費が引き続き増加する見込みであることから、益々財政状況が厳しくなると見込んでいます。

そのような中、市民ホール大規模改修をはじめ、市の重点事業を着実に推進していく必要があることから、来年度、第6次財政改革プログラムを策定するなかで、それらの事業費とその財源、ならびに後年度の負担について精緻な推計を行います。

この財政見通しを踏まえ、歳出では、「選択と集中」・「スクラップアンドビルド」による事業・施策の重点化を行い、経常事業であっても効果や優先度の低いものは見直しを行い、歳入面では、収納率の向上による税収確保や、現在進めている企業誘致による新たな税源涵養、市有資産の有効活用に取り組むとともに、地方債発行の上限額ならびに必要な基金残高等を設定することで、大規模改修事業等を実施するなかであっても健全財政を維持してまいります。

代表-4(総括)	公明党 田中 均 議員	市長	教育総務課
大項目	5 4本柱の主な施策 第1の柱「子育てするなら守山」について		
中項目	(2) 小学校体育館のエアコン設置について		
小項目			

次に2点目、「小学校体育館のエアコン設置」について、

先ほど3項目目の「教育施設大規模改修事業」で答弁した通り、今後の教育施設整備では、市民ホール大規模改修をはじめ、小中学校プール集約化、さらには小中学校の改修工事などが多く控えていることから、まずは、今後見込まれる市の重点事業を確実に推進していく必要があります。こうしたなか、石破内閣において学校体育館のエアコン整備に係る新たな特例交付金が創設されたものの、残念ながら既存の地方債である緊急防災・減災事業債の方が当市にとっては有利な財源措置であったことから、小学校体育館のエアコン設置に早期に取り組むことは難しい状況です。

このことから、来年度、第6次財政改革プログラムを策定する中で、今後の財政見通しをしっかりと立てたうえで、経費の削減や財源の確保、また地方債発行の上限額ならびに必要な基金残高等を設定する中で検討してまいります。

代表-4 (総括)	公明党 田中 均 議員	市長	学校教育課
大項目	5. 4本柱の主な施策 第1の柱「子育てするなら守山」について		
中項目	(3) 不登校対策について		
小項目	—		

次に、3点目「不登校対策」について、

本市では、不登校対策を喫緊の課題ととらえ、昨年度に「不登校対策チーム」を発足させ、一人ひとりの状況に応じた柔軟な対応を基本方針とし、魅力ある学校づくりや関係機関との連携を強化し、児童生徒の社会的自立を目指す「もりやま不登校対策」を推進してまいりました。

取組を進める中で、さまざまな形での学校への登校、教育支援センターや民間のフリースクールに通所できる児童生徒がいる一方、ひきこもり状態の児童生徒もいます。そのような児童生徒に対しては、原因を考えながら、教員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが愛情をもって粘り強く、本人とかかわっていくことが重要だと考えます。そのうえで、状況により福祉や医療との連携を図り、医療ケアが必要な場合は専門医につなぐなどの対応をしています。

その際には、保護者と緊密に連携を図り、本人のしんどさを共有し、温かくサポートできる環境づくりに努める必要があると考えます。

個人-2 (一問一答)	日本共産党議員団	川本佳子議員	教育部長	学校教育課
大項目	3 義務教育における教育費の保護者負担の軽減について			
中項目	—			
小項目	—			

それでは、川本議員ご質問の「義務教育における教育費の保護者負担の軽減について」3点ご質問をいただきましたので、順次お答えします。

【①保護者負担の掌握について】

まず、1点目「保護者負担の掌握」について、市内各小中学校の入学時には、学校生活において必要な上靴、体育館シューズ、体操服等の必需品があります。小学校は、標準服がある学校とない学校があり、標準服のある学校は、約46,000円、ない学校は、約26,000円です。中学校における入学時に必要な費用、ならびに学年費や修学旅行積立費等の諸経費、給食費等については、議員ご指摘の額に相当する保護者負担があることを把握しております。

【②保護者負担と市が負担するすみわけについて】

次に2点目「保護者負担と市が負担する費用」について、本市では、保護者に負担いただく経費としては、児童生徒個人の所有となるものや、修学旅行・宿泊研修・校外学習などの参加費、実験実習費、最終的に個人に還元される教材および教具など、児童生徒の活動にかかる経費です。

また、公費で負担する経費としては、教職員の人件費、学校の管理運営及び教育活動にかかる経費、学級・学年・学校単位で共用または備え付けにするもの、施設整備費、その他管理指導のための経費などを公費負担としております。

【③保護者負担の軽減策について】

最後に3点目「保護者負担の軽減策」について、憲法の規定する義務教育の無償は、

最高裁判決において授業料不徴収のこととされており、制服等の経費の無償化と義務教育の無償とは切り離して考えるべき問題です。

保護者負担の軽減策としては、経済的理由でお困りの方に学用品費や給食費等の費用を援助する就学援助制度や生活保護制度があります。その他、令和6年10月の児童手当の見直しなど、各年齢層における軽減策を講じており、現在も高校無償化の議論が進められているところです。

また、教材については、最低限必要となる教材を各校にて選定し、保護者の方への購入をお願いしているところであり、兄弟姉妹間などにおいて譲り受けて使用可能な教材や、既に所有している教材などについては、新たな購入は不要としているところです。

個人 - 4 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育部長	図書館
大項目	4 学校図書館の充実を求めて		
中項目	(1) 第三次子ども読書活動推進計画の実績について		
小項目	—		

4 項目目「学校図書館の充実を求めて」についての 1 点目「第三次子ども読書活動推進計画の実績」についてお答えします。

1 つ目「学校図書館図書の整備」につきましては、標準図書冊数を達成している学校は 8 校、達成していない学校は 5 校でございます。

2 つ目の学校図書館への新聞配備につきましては、各校 1 紙から 2 紙程度であり、児童生徒が日常的に文字・活字に触れるとともに調べ学習等で活用できるようにしています。

3 つ目の学校司書の配置につきましては、令和 5 年には 3 名増員し、小学校 9 校に 5 名、中学校 4 校に 2 名の計 7 名で各校週 2 日、1 日 4 時間勤務となり「1.8 校に 1 名配置」となっています。

個人 - 4 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育部長	図書館
大項目	4 学校図書館の充実を求めて		
中項目	(2) 第四次子ども読書活動推進計画の令和 12 年度の目標値について		
小項目	—		

2 点目の「第四次子ども読書活動推進計画の令和 12 年度の目標値」についてお答えします。

3 つの指標については目標値は定めておりませんが、守山市子ども読書活動推進計画第 4 次計画の指標として「学校図書館の貸出冊数」等を揚げ、これらを達成していくことで魅力的な学校図書館づくりを進めます。そのことで、多くの子どもたちが本を好きになり、読書に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、取り組んでまいります。

個人 - 4 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育部長	図書館
大項目	4 学校図書館の充実を求めて		
中項目	(3) 学校司書の充実について		
小項目	—		

3点目の「学校司書の充実について」お答えします。

学校司書の配置については、議員の仰せのとおり、令和5年度に7名に拡充したばかりであり、現体制での取組をしっかりと進めることが大切であると考えています。

まずは、本好きな子どもの育成に向けて学校図書館のさらなる充実が必要であり、子どもたちが学校図書館を利用しやすいように環境を整えることが重要です。小学校は長休み、昼休みを毎日、中学校は昼休みを毎日、放課後を週2回以上開館できるよう、地域ボランティアの協力も得ながら取り組んでまいります。

学校司書の処遇改善につきましては、働きやすい職場環境となるように図書館司書および学校教育課指導主事が課題を共有し解決を図るとともに、学校司書同士の情報共有も行っています。

育成については毎月1回市立図書館において研修の機会を設ける他、外部研修にも積極的に参加することで、常にスキルアップできる環境を整えております。

個人-4 (一問一答)	日本共産党議員団 小牧 一美 議員	教育部長	学校教育課
大項目	4 学校図書館の充実を求めて		
中項目	(4) 各学校図書館の蔵書状況等について		
小項目	—		

4点目「各学校図書館の蔵書状況等について」お答えします。

学校図書館における蔵書の充足率については各校 97%～106%です。本の選定や除籍については、図書館担当教員および学校司書が行っております。標準図書冊数を念頭に置きながらも、情報が古くなった図書を適切に除籍し、学校図書館の魅力の向上を図っています。

予算配分については、地方交付税措置されている単価を算出し、前年度の購入実績を

基に、学級数に応じて予算措置しているところです。引き続き、市内小中学校における蔵書整備については、蔵書のバランスを考慮しながら、計画的に図書の廃棄と新規購入を進めていきます。

新聞配備については、中学校は、3校は一般紙を1紙、1校は一般紙と子ども新聞をそれぞれ1紙、購読しています。また、小学校は、7校は子ども新聞を1紙、1校は子ども新聞3紙、1校は一般紙を1紙購読し、学校図書館等に配備しております。今後については、児童生徒につけたい力を踏まえ、各学校での実態に応じて、新聞を含めた教材や備品等の配備について総合的に検討すべきと考えております。

個人 - 5 (総括)	守政会 松永 恵美子 議員	教育長	学校教育課
大項目	1	小学校入学時に購入している「さんすうぼっくす」について	
中項目	—		
小項目	—		

それでは、松永議員ご質問「小学校入学時に購入している「さんすうぼっくす」について」、お答えします。

「さんすうぼっくす」や「さんすうせつと」とよばれる算数用学習教材は、市内各小学校で算数の副教材として、小学校入学時に購入をお願いしています。一人ひとりが自分用としてこの教材を持つことで、物に対する愛着や算数に対する期待感を持ち、わくわくした気持ちではじめての算数に臨み、学校でも家庭でも意欲的に学習に取り組めるようになると考えています。

ただ、算数用学習教材に関しましては、所持品の紛失を防ぐため、全ての持ち物に記名をお願いしており、その作業にご苦労頂いていることは承知しております。

こうしたことから、議員仰せのとおり、本市としましても、保護者の負担が少しでも軽減できるよう、よりよい方法を模索していきたいと考えています。例えば、卒業生から使わなくなった算数用学習教材を寄付していただき、校内の備品や別のご家庭用として再利用したり、数え棒など記名に相当な労力がかかるものについては学校の備品へと置き換えたりするなどの方法が考えられます。

いずれにしましても、他市町の取組も参考にし、また学校関係者の意見も十分聞きながら、学習の質を落とさずに保護者の負担を軽減する方法について検討してまいります。

以上、答弁といたします。

個人 - 6 (一問一答)		守政会 筈井 昌彦 議員	市長	図書館
大項目	1	守山市民と本をつなぐ読書日本一のまちづくりへの思いについて		
中項目	—			
小項目	—			

「読書日本一のまち “もりやま”」についての1項目目「守山市民と本をつなぐ読書日本一のまちづくりへの思い」についてお答えします。

読書は、知識や教養を深め、暮らしや生活に役立つものであるとともに、楽しみであり、娯楽であり、多様な文化や考え方に触れながら世界を広げ、市民がより豊かに幸せに暮らせるようになるものです。多くの本を読む中で、様々な情報を得、自ら考え判断し行動する力をつけたり、自分の気持ちに寄り添った本や、人生を変えるような本に出会い、生きる力を得ることができるものでもあります。また、動画では、誰にも同じ景色がとびこんでいきますが、本を読むと、自分の心の中でその風景を自由に思い描くことができ、物語の中に自分だけの世界を作り上げることができます。そのほか、乳幼児期の家庭での読み聞かせや、本を通したふれあいは、子どもたちの心や言葉を育て、心の安定にもつながっていきます。

より多くの市民にこのような読書の経験をしてもらえるよう、図書館は、多種多様で豊富な資料を収集し、市民のニーズに応え、読みたくなる本と出会える場であるとともに、誰にとっても心地よい居場所として、安心して過ごせる場であってほしいと望んでいます。

また、守山市は自然や環境に恵まれたまちであり、春には図書館本館の目田川沿いの桜が大変美しく、冬には北部図書館から見える比良山の姿に心を奪われます。どちらの図書館も建築物としても素晴らしく、市民が両図書館をそれぞれ楽しみながら利用し、暮らしの中に読書が息づいていくことを願っています。

そして、市民と本をつなぐことで、誰もが生き生きと豊かに生活できるようなまちになることを望んでいます。

家庭では子どもたちが寝る前に絵本を読んでもらい暖かなひと時を過ごし、園では絵

本の周りで子どもたちの笑い声が響いている。学校には、いつでも利用しやすく、心地よく過ごすことができる学校図書館がある。楽しみながら地域の歴史や文化への理解を深め、守山のことが好きな子どもたちが増えていく。まちでは様々な団体や、地域ボランティアの方々が生き生きと活動し、本を通した人と人との繋がりが深まり、色々な活動がさざ波のように広がっていく、そのような読書日本一のまちとなることを望んでいます。

個人 - 6 (一問一答)	守政会 筈井 昌彦 議員	教育長	図書館
大項目	2 学校図書館を含む図書館運営、読書活動全般について		
中項目			
小項目	—		

2 項目の「学校図書館を含む図書館運営、読書活動全般について」お答えします。

各所、各団体との連携については県立図書館と県立総合病院等と連携しており、県立図書館とは、市立図書館にない本を借受し市民に提供するほか、レファレンス等の調査協力を得ています。県立総合病院とは、入通院患者向けの出張貸出を行ったり、小児病棟でのおはなし会を行っています。

次に、不読率については令和 5 年時点で小学校が 0.9%、中学校が 7.1%です。子ども読書活動推進計画第 4 次計画の指標において不読率が 0 %になることを目指していきます。

また、読書バリアフリーについては、「点字図書」「録音 CD」「大活字本」等の資料を整備するほか、「音声パソコン」「拡大読書器」「携帯助聴器」などの補助機器を置くことによって誰でも読書に楽しんでいただけるようにしています。そのほか、対面朗読や郵送貸出も行っています。

学校図書館のオリエンテーションについてはすべての小中学校で実施しており、特に入学当初の 4 月に行うことで、学校図書館の利用促進とマナーの向上を目指しております。

朝読書は 11 校で実施しており、その他 2 校についても昼読書等を実施しています。朝読書の時間を設けることで、読書の習慣がつくとともに、心を落ち着かせて授業を受けることができると考えています。

市立図書館の司書配置状況については、26 人の職員中 23 人が司書、3 人が事務員です。司書の割合は 88%です。

司書教諭の人数については、学校により状況は違いますが、各校に 1 名から 7 名の有資格者がいます。

今後も学校図書館を含む図書館運営、読書活動を充実させ、より子どもたちが本を手

に取りやすく、読書に親しむことができるよう、地域、校園、図書館が連携を深め取り組んでまいります。

個人 - 6 (一問一答)	守政会 筈井 昌彦 議員	教育長	図書館
大項目	3 図書の返却場所の拡大による利便性の向上と読書マナー日本一について		
中項目			
小項目	—		

3 項目の「図書の返却場所の拡大による利便性の向上」について、お答えします。

図書の返却場所は、図書館本館ならびに北部図書館のカウンター、両館のブックポスト、駅前西口と中洲会館に設置のブックポスト、各地区会館のカウンターです。ブックポストにつきましては、ほぼ毎日、図書館の回収作業員が巡回し、図書の回収をしております、地区会館におきましては、返却は開館時間内の利用となり、図書の回収は庁内便を活用しています。各地区会館にブックポストを設置した場合、市民の皆様の近い場所で本を返すことができるメリットがある一方で、回収のための人件費やブックポストの管理等が課題と考えています。

次に「読書マナー」についてでございますが、本を次に利用される方のことを考えて丁寧に扱い、また期限を守って利用するなど、図書館を利用する上でのマナーが向上するよう、様々な側面から啓発を行ってまいります。また、快適で居心地のよい図書館の空間を創出することで、本を大切にしたいという気持ちを育み、読書マナーの向上につながると考えております。

個人-8（一問一答）	ネットワーク未来 榊本 花菜恵 議員	教育長	保健給食課
大項目	1「生理の貧困」に対する支援について		
中項目	(2) 小中学生が学校の保健室にナプキンを取りに来た件数について		
小項目	—		

ご質問の2点目「小中学生が学校の保健室に生理用ナプキンを取りに来た件数」について、今年度の4月から1月までで、市内小学校9校で93件、市内中学校4校で175件です。また、そのうち、生理に対する困りごとの把握に繋がった件数は、市内小学校9校で71件、市内中学校4校で77件です。

個人-8（一問一答）	ネットワーク未来 榊本 花菜恵 議員	教育長	保健給食課
大項目	1「生理の貧困」に対する支援について		
中項目	(3) 教員に頼ることが難しい児童生徒への配慮について		
小項目	—		

次に、ご質問の3点目「教員に頼ることが難しい児童生徒への配慮」について、市内小中学校では、トイレに生理用ナプキンを必要としている旨の意思表示カードを設置したり、不安や悩みを気軽に相談するよう呼びかけるポスターを掲示するなど、各校において児童生徒の心理的な不安を取り除き、悩みを相談しやすい環境づくりに努めているところです。

また、児童生徒が性に関する正しい知識を身に付け、自分の身体と心の変化に気づき、適切な意思決定や行動選択ができるよう、特別活動や体育科等をはじめとした性教育の学習の中で取り組んでいるところです。さらに、養護教諭や担任に相談できない場合は、信頼できる身近な大人に相談することをすすめ、一人で悩みを抱え込まないように対応してまいります。

加えて、家庭でも児童生徒に生理用品を持たせるよう呼びかけをすることなど、保護者との連携も必要であると認識をしております。

今後も、全教職員が共通認識を持ち、児童生徒の心理的不安を少しでも取り除き、困った時にはすぐに相談したり支援を求めることができるよう取り組んでまいります。

個人-11(一問一答)		参政党 北野 裕也 議員	教育長	学校教育課
大項目	3 教科用図書選定について			
中項目	—			
小項目	—			

次に3項目目「教科用図書選定」について、都道府県教育委員会は、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導、助言、援助することになっています。

各採択地区では、各市教育長、教育委員の代表、保護者の代表によって構成される採択地区協議会において、都道府県教育委員会が示す採択基準や選定に必要な資料をもとに、採択の方針である教科書を選定する際の評価基準となる観点を決めて選定作業を進めます。

守山市告示第27-1号

守山市民ホール大規模改修に係るプロポーザル審査委員会設置要綱を次のように定める。

令和 7 年 2 月 3 日

守山市長 森 中 高 史

守山市民ホール大規模改修に係るプロポーザル審査委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 市長は、守山市民ホール大規模改修に係る基本設計・実施設計業務の実施にあたり最も適した創造力、技術力、経験等を持つ設計者を選定するため、プロポーザル方式における技術提案書の審査を適正に行う守山市民ホール大規模改修に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 審査委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 業務説明書（募集要項等）を審査すること
- (2) 参加業者の技術提案書等を審査し、最も優れた提案者を市長に推薦すること
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 審査委員会は 9 人以内の委員をもって構成する。

2 委員は次に掲げるものの中から市長が委嘱する。

- (1) 専門知識を有する者
- (2) 守山市の文化芸術活動や社会教育活動に知識や経験を有する者
- (3) その他市長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により決定する。

4 副委員長は、委員長が指名し、委員会において承認を得る。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、市長が委嘱した日から令和 7 年 7 月 31 日までとする。

(委員長および副委員長)

第 5 条 委員長は、審査委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審査委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。ただし、第 1 回目の会議については、市長が招集する。

- 2 会議は委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席議員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(出席の特例)

第7条 委員または審査委員会に関係する職員（以下、「関係職員」という。）は、映像および音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法（以下「オンライン」という。）により、会議に出席することができる。

(オンラインで出席できる場合)

第8条 オンライン出席ができる場合は、次のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 交通機関の途絶等により会議開催場所までの交通手段が確保できない場合
- (2) 他の業務等により遠隔地に所在する場合
- (3) その他委員長が必要と認める場合

(オンライン出席の方法)

第9条 オンライン出席をしようとする委員は、その都度、事前に関係職員に連絡しなければならない。

- 2 委員長は、会議開始前に通信機器の接続状況を確認し、音声および映像により、相互の発言が認識でき、議論が的確に行える通信環境にある場合に限り、当該委員のオンライン出席を認定する。

(オンラインの通信が途絶えた場合の取扱い)

第10条 会議の途中でオンライン出席している委員の通信が途絶え、復旧できない場合は、通信が途絶えた時に行われていた議事以後、当該委員は当該会議を欠席したものとする。

(秘密の保持)

第11条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(報償)

第12条 委員が会議に出席したときは、予算の範囲内において報償金を支払う。

(庶務)

第13条 審査委員会の庶務は、守山市教育委員会事務局社会教育・文化振興課において行う。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この告示は、令和7年2月3日から施行し、令和7年7月31日限りその効力を失う。

守山市教育委員会告示第4-1号

（仮称）守山市民運動公園屋内温水プール整備に係るプロポーザル審査委員会設置要綱を次のように定める。

令和7年3月3日

守山市教育委員会
教育長 辻 本 長 一

（仮称）守山市民運動公園屋内温水プール整備に係るプロポーザル審査委員会設置要綱

（設置）

第1条 教育長は、（仮称）守山市民運動公園屋内温水プール整備に係る基本設計・実施設計業務の実施にあたり最も適した創造力、技術力、経験等を持つ設計者を選定するため、プロポーザル方式における技術提案書の審査を適正に行う（仮称）守山市民運動公園屋内温水プール整備に係るプロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 審査委員会の所掌事務は、次の各号に掲げるものとする。

- （1）業務説明書（募集要項等）を審査すること
- （2）参加業者の技術提案書等を審査し、最も優れた提案者を教育長に推薦すること
- （3）その他教育長が必要と認める事項

（組織）

第3条 審査委員会は9人以内の委員をもって構成する。

2 委員は次に掲げるものの中から教育長が委嘱する。

- （1）専門知識を有する者
- （2）守山市の学校教育活動に知識や経験を有する者
- （3）その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により決定する。

4 副委員長は、委員長が指名し、委員会において承認を得る。

（任期）

第4条 委員の任期は、教育長が委嘱した日から令和7年8月29日までとする。

（委員長および副委員長）

第5条 委員長は、審査委員会を代表し、会務を総括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審査委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。ただし、第1回目の会議については、教育長が招集する。

2 会議は委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(出席の特例)

第7条 委員または審査委員会に関係する職員（以下、「関係職員」という。）は、映像および音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができる方法（以下「オンライン」という。）により、会議に出席することができる。

(オンラインで出席できる場合)

第8条 オンライン出席ができる場合は、次のいずれかに該当する場合とする。

(1) 交通機関の途絶等により会議開催場所までの交通手段が確保できない場合

(2) 他の業務等により遠隔地に所在する場合

(3) その他委員長が必要と認める場合

(オンライン出席の方法)

第9条 オンライン出席をしようとする委員は、その都度、事前に関係職員に連絡しなければならない。

2 委員長は、会議開始前に通信機器の接続状況を確認し、音声および映像により、相互の発言が認識でき、議論が的確に行える通信環境にある場合に限り、当該委員のオンライン出席を認定する。

(オンラインの通信が途絶えた場合の取扱い)

第10条 会議の途中でオンライン出席している委員の通信が途絶え、復旧できない場合は、通信が途絶えた時に行われていた議事以後、当該委員は当該会議を欠席したものとする。

(秘密の保持)

第11条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(報償)

第12条 委員が会議に出席したときは、予算の範囲内において報償金を支払う。

(庶務)

第13条 審査委員会の庶務は、守山市教育委員会事務局教育総務課において行う。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、審査委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

付 則

この告示は、令和7年3月3日から施行し、令和7年8月29日限りその効力を失う。

守 地 総 第110号
令和 7 年 3 月 14 日

守山市教育委員会
教育長 辻本 長一 様

守山市長 森 中 高 史

守山市地域総合センター運営審議会委員の推薦について（依頼）

平素は、本市の人権施策推進にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記審議会委員につきましては令和 7 年 3 月末で任期満了を迎えることから、令和 7 年 4 月 1 日付で新たに 2 年間の委員委嘱を行う予定です。

つきましては、守山市教育委員会教育委員から次期委員を推薦いただきたく、下記のとおりお願いします。

記

1 委員名

守山市地域総合センター運営審議会委員

2 推薦を願う人数

1 人

3 委嘱期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで（2 年間）

ただし、期間中に教育委員の異動等があった場合は、交代されるまでの期間とします。

4 提出をいただく書類

推薦書（別添）

5 その他

(1) 審議会委員への女性の積極的な登用について、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

(2) 推薦いただいた後には、当方から新たに委員に就任していただきます方へ「承諾書兼同意書」の送付をいたしますので、予めご承知ください。

6 同封した書類

(1) 現在の委員名簿（令和 6 年度）

(2) 守山市地域総合センターの設置等に関する条例および運営審議会規程

担当：守山市地域総合センター 小寺、中嶋
〒524-0015 守山市矢島町3091番地
電話 5 8 5 - 4 8 2 2

守 人 政 第 128 号
令和 7 年 3 月 6 日

守山市教育委員会 御中

守山市長 森 中 高 史

守山市同和対策推進協議会委員の推薦について（ご依頼）

春暖の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、同和行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では同和問題の解決を市政の重点課題と位置づけ、施策内容や事業の進め方等について、当推進協議会でご提言やご指導を賜り、総合行政として推進に努めておりますが、現委員の任期が令和 7 年 3 月末日をもって満了いたします。

つきましては、従来と同様、貴機関（団体）から委員のご推薦を賜りたく存じますので、下記により、ご推薦いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、市政への女性の参画を推進するため、可能なかぎり女性委員の推薦についてご配慮をお願いいたします。

記

1 推薦依頼人数 1 名

2 職務内容

- (1) 年間 1 回程度会議等へのご出席を依頼します。
- (2) 委員は非常勤特別職で、任期は委嘱日から令和 9 年 3 月 31 日までです。
- (3) 会議への出席時には、定められた額の報酬をお支払いします。

3 提出書類（別添のとおり）

- (1) 推薦書
- (2) 承諾書兼同意書

令和 7 年 4 月 25 日(金)までに人権政策課へご提出をお願いします。期限より遅れる場合は、大変お手数ですがご連絡をお願いします。

〔担当者〕 人権政策課 尾野

〔住 所〕 〒524-8585 守山市吉身二丁目 5 番 22 号

〔T E L〕 (582)1116・内線 6150

〔F A X〕 (582)0539

寄付採納一覧について

令和7年3月27日現在

NO	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※ 1	※ 2	※ 3
1	1月	中洲教育後援会	パーティションホワイト ボード 高圧洗浄機替えホース等	3台 1セット	109,890円 28,358円	138,248円	中洲小学校			
2	1月	吉身小学校同窓会	大判プリンター	1台	473,550円	473,550円	吉身小学校			
3	1月	守山市立吉身小学校 PTA	据置式バスケットゴール	1台	210,000円	210,000円	吉身小学校			
4	1月	小津学区教育後援会	充電式クリーナー	10台	206,000円	206,000円	小津小学校			
5	2月	滋賀県遊技業協同組合 湖南支部	学校図書	125部	177,873円	177,873円	全小学校			
6	2月	公益財団法人 河本文教福祉振興会	学校図書	281部	1,979,910円	1,979,910円	全小中学校			
7	2月	中洲教育後援会	小型船舶用救命胴衣 PU ロケット T L 1	10着 10個	95,700円 33,000円	128,700円	中洲小学校			

8	3月	守山市立守山中学校 令和6年度卒業生保護者	ターポリンフロアシート アクリルボードカッティングシート	11本 1式	495,000円 7,500円	502,500円	守山中学校			
9	3月	株式会社 丸商	液晶テレビセット	2個	289,520円	289,520円	吉身小学校			
10	3月	株式会社 京都銀行	液晶テレビセット	1個	144,760円	144,760円	吉身小学校			

○守山市表彰条例（※1）

第5条 社会功労	(6) 公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	---	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※2）

第2条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、3年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※3）

褒章条例第1条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

教育委員会関係行事等について

行事名	担当課
第42回野洲川健康ファミリーマラソン大会の開催報告について	スポーツ振興課

ほたるのまち守山 第42回 野洲川健康ファミリーマラソン大会実施報告

【開催日時】 令和7年3月2日(日) 午前9時から正午まで

【天候】 曇り時々雨

【開催場所】 野洲川歴史公園サッカー場

2km	703 人
合計	703 人

市内453人 市外245人 県外5人
最年少1歳から最年長88歳まで

開会式



2kmの部



軽食販売



抽選会



お楽しみコーナー



お魚ふれあいコーナー



走り方教室



ほたるのまち守山

第42回 野洲川健康ファミリーマラソン大会参加状況一覧

1 年齢別参加者

(単位：人)

年 齢 種 目	2 k m		前年比(人)	合 計
	第42回大会	第41回大会		
0 歳 ～ 6 歳	111人	121人	-10	111人
7 歳 ～ 1 2 歳	238人	336人	-98	238人
1 3 歳 ～ 1 5 歳	13人	11人	+2	13人
1 6 歳 ～ 1 9 歳	0人	3人	-3	0人
2 0 歳 ～ 2 9 歳	9人	1人	+8	9人
3 0 歳 ～ 3 9 歳	113人	130人	-17	113人
4 0 歳 ～ 4 9 歳	161人	177人	-16	161人
5 0 歳 ～ 5 9 歳	24人	20人	+4	24人
6 0 歳 ～ 6 9 歳	6人	4人	+2	6人
7 0 歳 ～	6人	0人	+6	6人
不明 (書き忘れ)	22人	10人	+12	22人
合 計	703人	813 人		703人
< 第41回実績 >	【 2 kmの部】 813 人 【 5 kmの部】 42 人 【合計】 855 人			
< 第40回実績 >	【 2 kmの部】 679 人 【 5 kmの部】 38 人 【合計】 717 人			
< 第39回実績 >	【2 k mの部】 のみ実施 560 人			

※事前申込制で2kmの部先着900名の募集とした。
※最年少参加者：1歳 ※最年長参加者：88歳

2 市内・市外・県外別の内訳

(単位：人)

市内・市外・県外の別	参 加 者 人 数			
	第42回大会		第41回大会	
市 内	453	64%	647	76%
市 外	245	35%	180	21%
県 外	5	1%	28	3%
(内訳)	大 阪 府		9	
	京 都 府	4	18	
	三 重 県		2	
	和 歌 山 県	1		
	海 外		1	
不 明				
合 計	703	100%	855	100%

参考 (過去の市内・市外状況)

	参加人数	市 内	市 外
第40回大会	582人(100%)	117 人(81%)	18 人(19%)
第39回大会	560人(100%)	453 人(81%)	107 人(19%)
第38回大会	490人(100%)	372 人(76%)	118 人(24%)
第37回大会	新型コロナウイルスの影響により中止		
第36回大会	931人(100%)	497 人(55%)	388 人(42%)
第35回大会	999人(100%)	536 人(54%)	445 人(46%)
第34回大会	885人(100%)	462 人(52%)	404 人(48%)
第33回大会	895人(100%)	478 人(53%)	417 人(47%)
第32回大会	937人(100%)	482 人(51%)	428 人(46%)
第31回大会	905人(100%)	587 人(65%)	318 人(35%)
第30回大会	866人(100%)	587 人(62%)	332 人(38%)
第29回大会	712人(100%)	587 人(62%)	305 人(38%)
第28回大会	697人(100%)	587 人(61%)	276 人(39%)
第27回大会	411人(100%)	587 人(59%)	169 人(41%)
第26回大会	712人(100%)	587 人(62%)	270 人(38%)
第25回大会	535人(100%)	587 人(62%)	203 人(38%)
第24回大会	314人(100%)	587 人(54%)	105 人(46%)

3 大会の特徴

大 会	参加者数	大 会 の 主 な 特 徴	天 候 他
第23回 (H17年度)	155人	野洲川歴史公園サッカー場を主会場とする。	< 雨 ・ 寒 >
第24回 (H18年度)	314人	ファミリーでの参加が多かった。	< 曇 ・ 寒 >
第25回 (H19年度)	535人	マラソン開催中サッカー場Aコートを開放し、ふれあいの場を設定した。	< 快晴・暖 >
第26回 (H20年度)	712人	ファミリーでの参加が多く、親子や友達との参加が多かった。 7 kmコースの一部を高水敷きコースとして実施した。	< 晴・暖 >
第27回 (H21年度)	411人	5・7kmコースを高水敷きコースとしたが、水溜りがあったため、来年度はコースの変更を考えたい。	< 雨・寒 >
第28回 (H22年度)	697人	今年度もコース変更した。 7 kmコースを高水敷きコースとしたが、水溜りがあったため、コース整備が必要。	< 晴・暖 >
第29回 (H23年度)	804人	東日本大震災 1 周年のため、開会式に黙祷を捧げた。800人を超える過去最高の参加者数となった。	< 晴・暖 >
第30回 (H24年度)	866人	30周年大会として、大会チラシに野洲川の歴史を掲載した。やや厳しい季候ではあったが、前年度の過去最高参加者数を更新した。	< 曇のち雨・寒 >
第31回 (H25年度)	905人	天候に恵まれ、 3 年連続で過去最高の参加者数を更新した。「恋するフォーチュンクッキー」をテーマにしたウォーキングアップで盛り上がった。	< 晴・暖 >
第32回 (H26年度)	937人	前日雨、当日朝晴れ。最高参加者数更新。定員制導入、7kmと2kmの部門で定員締切。3 km、5km廃止し10分の1マラソンを新設、服部大橋を渡る新コース採用	< 晴・暖 >
第33回 (H27年度)	895人	チラシ全戸配付を止め、広報と学校全児童数配付に。2kmと2km F の部で定員締切。日体大女子駅伝選手招待、陸上教室（小中学生対象）実施。もーりー初参加で会場を盛り上げた。	< 曇・暖 >
第34回 (H28年度)	885人	7 kmコースの一部を中洲親水公園を通る高水敷きコースとして実施した。琵琶湖河川事務所やユニスボもりやまのブースが初参加。 B コートの人工芝は張り替えたばかりだった。	< 晴・暖 >
第35回 (H29年度)	999人	昨年同様のコース・出店等で実施。当日は非常に暖かい気温（20℃前後）中で開催。参加人数の記録を更新。	< 晴・暖 >
第36回 (H30年度)	931人	2 kmを 1 つの部門に統一。 3 km コースが復活。雨の予報のため開催が危ぶまれたが決行、ゴール後から小雨に。日体大のゲストランナーによる陸上教室も開催。	< 曇のち雨・寒 >
第37回 (R1年度)		新型コロナウイルスの影響により中止	
第38回 (R2年度)	490人	参加人数を制限するため、事前申込制（先着600名程度）で2 kmの部のみで開催。2 kmの部だけなので、ファミリーでの参加が多かった。SGH文化スポーツ振興財団による陸上教室も開催。	< 晴・暖 >
第39回 (R3年度)	560人	昨年に引き続き感染症対策のため2kmの部門のみで開催。SGH文化スポーツ振興財団の陸上教室では、本市環境政策課とコラボし、野洲川について学ぶウォーキング教室も開催。	<曇のち晴・寒>
第40回 (R4年度)	717人	2kmの部に加えて5kmの部を野洲川中洲親水公園で開催。4年ぶりの飲食ブースが盛況。ゲストランナーにしがスポーツ大使の我孫子智美氏を招聘。走り方教室、ランニング教室。	<晴・暖>
第41回 (R5年度)	855人	走り方教室のほか、ビッグレイクAコートの人工芝改修記念イベントとして、サッカー元日本代表の加地亮氏、小林大悟氏を招いたサッカー教室を同時開催。お楽しみコーナーを巡るスタンプラリーを実施。	<快晴・寒>
第42回 (R6年度)	703人	当日の天気が芳しくなく、当日キャンセルが相次いだ。走り方教室のほか、Cコートではスポーツ体験、田空公園では展示や野洲川のお魚ふれあいコーナーを出展し、スタンプラリーを実施した。	<曇り時々雨・暖>

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	開会 時間	場 所	行 事 名	備考
4	8	火	午前	市内小学校	令和7年度市内小学校入学式	出席 依頼
4	8	火	午後	市内中学校	令和7年度市内中学校入学式	出席 依頼
4	14	月	14:00	滋賀県庁 オンライン	令和7年度滋賀県教育行政重点 施策説明会	出席 依頼
5	18	日	10:00	市内各会場	第14回ルシオール アート キッズフェスティバル	開催 案内
5	22	木	14:30	クサツ エストピアホテル	令和7年度滋賀県都市教育委員会 連絡協議会 定期総会	出席 依頼

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和7年第4回守山市教育委員会定例会（4月）】

- 開催日 **4月22日（火）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所2階 防災会議室**

【令和7年第5回守山市教育委員会定例会（5月）】

- 開催日 **5月29日（木）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所2階 防災会議室**

【令和7年第6回守山市教育委員会定例会（6月）】

- 開催日 **6月24日（火）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所2階 防災会議室**

3 その他